

2026年1月8日

兵庫県知事

齋藤元彦様

兵庫県職員労働組合

中央執行委員長 土取節夫



## 申 入 書

職場では、業務量の増大ともあいまって、組合員の生命と権利が侵害されている実情にあります。明るく働きやすい職場を作るため、わたしたちの切実な声を集約し、つぎのとおり要求します。

貴職の誠意ある回答を求めます。

### 記

#### I. 共 通 要 求

##### 1. 超過勤務について

- (1) 慢性的超過勤務を解消し、総実労働時間を縮減すること
- (2) 「超過勤務に関する規則」「三六協定」を遵守すること。実効ある業務縮減を行うこと【福連協、土木協、神戸支部、西播支部 重点要求】
- (3) 超勤の申請制限を行わず、必要な予算を確保し、超過勤務手当を完全支給すること。また、実際の勤務時間と超過勤務申請時間に差がある場合には、実態を確認し、超過勤務手当を適切に支給すること【神戸支部 重点要求】
- (4) 在宅勤務時の超過勤務について、実態に応じ超過勤務手当を支給すること
- (5) 時間外の公用車による移動時間について、同乗者も超過勤務手当支給対象とすること
- (6) 時間外の水防待機等の超過勤務時間は呼出し時からすること
- (7) 窓口受付時間を短縮すること
- (8) 通勤手当にかかる事務の簡素化を図ること

##### 2. 人事評価制度は交渉確認事項を遵守すること

##### 3. 新庁舎整備及び暫定的な本庁舎再編に関する申し入れに基づき、丁寧な協議を実施すること【県庁支部 重点要求】

##### 4. 中高年齢職員・再任用職員の士気確保策を講じること【東播支部(北播磨・東播磨) 、

## 西播支部(中播磨・西播磨) 重点要求】

5. 障害を有する職員に対し合理的配慮に係る措置を講ずること
6. 在宅勤務等について
  - (1) 在宅勤務制度は交渉確認事項を遵守すること
  - (2) 在宅勤務に用いる機材購入の補助制度を設けること
  - (3) サテライトオフィスに情報セキュリティ対策を行うこと
7. 通勤手当について
  - (1) 自己負担を解消すること【淡路支部 重点要求】
  - (2) 安全な通勤方法を確保するため、高速道路及び新幹線の使用基準を緩和すること
8. 諸手当について
  - (1) 単身赴任手当を増額すること
  - (2) 在宅勤務手当を増額すること
  - (3) 採用困難職種の初任給調整手当を増額及び新設すること【土地評、家保協 重点要求】
  - (4) 寒冷地手当の支給地を拡充すること【但馬支部 重点要求】
  - (5) 育休応援手当を新設すること【土地評 重点要求】
9. 特殊勤務手当について
  - (1) 特殊勤務手当の増額および支給対象範囲を拡大すること
  - (2) 指定運転員手当を新設すること【東播支部(東播磨) 重点要求】
  - (3) 高病原性鳥インフルエンザ防疫作業等について、業務内容に見合った手当とすること
  - (4) オンコール待機手当を新設すること【林職協 重点要求】
10. 「兵庫県職員心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス不調を未然に防止すること【児連協 重点要求】
11. 実効あるハラスメント対策を行うこと。また、行政対象暴力、カスタマーハラスメントなど職員に危険が及ぶことがないよう、県当局が責任を持って対応すること
12. 公務上の訴訟等について、個人責任が追及されることのないよう配慮し、個人の負担を軽減すること
13. 職員公益通報制度の運用に当たっては、公益通報者保護法の趣旨を踏まえ、通報者の保護を徹底するとともに、相談窓口を広く周知すること
14. 情報資産の安全管理対策を強化すること

15. 共通パソコン改善を図ること
  - (1) 公用車使用簿と旅行命令簿を兼ねるなど、旅行申請を簡素化すること
  - (2) 旅行命令システムについて、職員の住所が閲覧できないようにすること
  - (3) 公用パソコンから外部記録媒体へのデータの書込みおよび持ち出し申請を簡素化すること
  - (4) 業務に支障を来さないようPCスペックを改善すること
16. 庁舎整備に関しては職員が健康かつ安全に働き続けられるよう改善を行うこと
17. 公用車の機動力及び安全性の確保の観点から、更新基準を見直すこと
18. 労働安全衛生について以下の通り対策を講ずること
  - (1) ならし出勤にかかる交通費等の負担軽減を図り、長期療養者の円滑な職場復帰のさらなる推進に取り組むこと
  - (2) 長期の病気療養者に対する職場復帰に向けた支援及び原因究明を行い、再発防止に取り組むこと
  - (3) 災害派遣時の健康管理等については万全を期すこと
  - (4) 個人への誹謗中傷や個人情報の漏洩等については当局が責任をもって対応すること
  - (5) 暑熱対策として空調服を貸与すること
19. 職員の健康診断・健康管理体制を拡充すること
20. 職員公舎について、以下のとおり改善すること
  - (1) 職員公舎の修繕を適切に行い、経年劣化による修繕は入居者に負担を求めないこと
  - (2) 入居希望者が即入居できるように職員公舎の戸数を確保すること
  - (3) 職員公舎(独身)の年齢制限を撤廃すること
21. 休暇制度を拡充すること
  - (1) 通称看護休暇及びつわり休暇を特別休暇とすること
  - (2) 夏季休暇を7日にすること
  - (3) 特別休暇の親族の喪の6歳未満の者への規定を削除すること
  - (4) 長期勤続休暇を拡充すること
  - (5) 仕事と生活の両立支援に係る休暇制度・休業制度を拡充すること
22. 会計年度任用職員の賃金・労働条件を改善すること
  - (1) 継続的及び弾力的な雇用契約となるよう制度改正を行うこと【東播支部(東播磨) 重点要求】
  - (2) 経験年数加算を1年あたり4号給とすること
  - (3) 職の内容、責任の程度に基づき、報酬区分を見直すこと

- (4) 経験年数換算を月数換算に見直すこと
- (5) 確認した超過勤務については、超過勤務手当を完全支給すること
- (6) 短期介護休暇を有給とすること

## Ⅱ. 個 別 要 求

### 現業評議会関係

#### 1. 労働安全衛生体制の確立について

- (1) 少人数・高齢化となっている職場実態を踏まえ、各現場で災害の未然防止に向けた実効性のある労働安全衛生体制を確立し、安心して働き続けられる職場環境を確保すること

#### 2. 手当改善について

##### (1) 総務部

- ①長距離走行に関する手当を新設すること

##### (2) 土木部

- ①海上パトロール、標識灯点検手当の新設と、同日に行った際の重複支給を行うこと
- ②パトロールの都市型手当を新設し月額 20,000 円支給すること
- ③休日出勤手当を新設し日額 1,000 円支給すること
- ④乗船業務手当を新設すること
- ⑤除雪従事者手当を新設すること
- ⑥特殊自動車運転手当を再支給すること

### 青婦協関係

#### 1. 生理休暇について

- (1) 半日又は1時間単位の取得を可能とすること。また、申請しやすい名称に変更すること

### 職能協関係

#### 1. 税評

- (1) 来庁者および電話の「窓口受付時間」を明確化し、昼休み時間及び夕方時間帯は窓口対応を行わない時間とするとともに、当該時間帯は窓口を物理的に閉鎖すること

#### 2. 福連協

- (1) 女性家庭センターにおける電話相談について、365日、9時から21時までの相談体制の維持について検討すること

#### 3. 林職協

- (1) 野生鳥獣対応に対する手当を新設すること

### 支部関係

#### 1. 庁舎整備について

##### (1) 本庁舎

- ①公用携帯の使用環境(通話品質等)を改善すること。また、モバイルPCの使用環境(バッテリー改善等)を改善すること

##### (2) 西神戸庁舎

①庁舎入口(門扉付近)の雨天時の水溜まりを解消すること

**(3) 宝塚総合庁舎**

①庁舎1階北側の空調設備の不具合について、早急に具体的な対策工事を実施すること

**(4) 尼崎港管理事務所**

①本所空調設備を更新すること

**(5) 社庁舎**

①長寿命化改修工事にかかる予算を確保すること

**(6) 三木庁舎**

①建て替え、長寿命化改修工事等、維持管理計画を示すこと

**(7) 西播磨総合庁舎**

①事業者による熱中症対策が義務されたことを踏まえ、執務室の空調環境の改善を図ること

**(8) 龍野庁舎**

①事業者による熱中症対策が義務されたことを踏まえ、執務室の空調環境の改善を図ること

**(9) 新温泉庁舎**

①大規模改修を行うこと

**(10) 柏原総合庁舎**

①露天の公用車駐車場について、残る部分にも屋根付ガレージを増設すること

**(11) 三田庁舎**

①屋上の防水工事を早急に実施すること。併せて庁舎の老朽化が著しいため、長寿命化改修工事を早期に実施すること

**2. 休暇制度について**

**(1) 東播支部**

①年次休暇及び夏季休暇について、1日の勤務時間(フルタイム7時間45分)に合わせて15分単位で取得できるよう制度改正を行うこと

**3. 職員公舎について**

**(1) 但馬支部**

①職員住宅(特に浜坂芦屋職員住宅と五荘職員住宅)の老朽化が激しいため、リノベーションを行うこと

**(2) 丹有支部**

①小南職員住宅について、草が生える場所への防草対策(舗装又は防草シート)を施すこと